

平成 26 年度第 2 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 27 年 3 月 12 日（木）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 ① 平成 26 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について ② 平成 27 年度新潟県立図書館運営の取組方針（案）等について 4 その他 (1)平成 27 年度当初予算（案） (2)創立 100 周年記念事業 (3)公開書庫運用見直し（試行） 5 閉会
委員出席状況	井上委員、荻原委員、籠島委員、金森委員、桑原委員、坂下委員 鈴木(秋)委員、鈴木(光)委員、藤澤委員、山田委員
事務局出席状況	桑原図書館長、上村副館長、込山副館長、中村副参事、井川企画協力課長、佐藤企画協力課長代理、有本業務第 1 課長代理、長谷川業務第 1 課長代理、平田業務第 2 課長、富岡業務第 2 課長代理
傍聴者	なし

1 開会

（司会）

只今から平成 26 年度第 2 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。私は当館副館長をやっています込山と申します。審議に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。

初めに当館、館長の桑原がごあいさつを申し上げます

2 あいさつ

（桑原館長）

在来線の列車のほうも、だいぶ遅れが出ておるようでございます。そうした足元の悪い中、また年度末で皆さん本当に一番ご多忙な時期かと思いますが、そこを押ししてご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私のほうからは、本日の議事概要についてお話しさせていただきます。今回の議事事項は、次第に記載の通り、今年度の図書館運営に対する評価と来年度の取組方針、この二つです。

まずは議事の 1、「評価」ですが、私どもが年度当初に、図書館運営の評価項目と目標値を設定しております。この評価項目に関して、今年度の取組を振り返った自己評価というものを、基礎データとともにご報告をさせていただきます。そしてそ

れに対して、皆様からご意見をお伺いしたいと考えております。

議事の2には、今年度の振り返りを踏まえまして、「来年度の図書館運営の取組方針」を取りまとめております。これにつきましても、本日説明させていただきまして、ご意見をお聞きしたいと考えております。

議事の1、2ともに、本日の協議会の場ではフリーディスカッションしていただきますが、議事の1に関しましては、後日各委員の皆様から、書面での意見提出をお願いしたいと考えております。皆様からいただきましたご意見は、萩原委員長から取りまとめをいただいた上で、評価書の中に協議会意見として記載をし、公表させていただきます。よろしくお願いたします。

あと、議事事項のほかにその他ということで、報告事項3点ほどございます。報告事項の一つ目、「県立図書館の27年度当初予算案」です。まだ県議会からご承認いただいておりませんので、この「案」という字が入っておりますが、議決いただき次第、この「案」という文字が取れる予定です。

これにつきましても後ほどご説明申し上げますが、当初予算の要求結果といたしましては、創立100周年の記念事業の諸経費を計上できたということ。それから喫緊の課題でありました、この施設の大規模修繕につきましても、ようやく予算化にこぎつけたということです。この大規模修繕につきましても、当面は小規模な金額からのスタートとなっておりますけれども、図書館の既存予算枠を大きく上回る予算枠を確保できました。何はともあれ、まずまずの成果かなと思っております。

また、これらの予算の増額要求のほかに、職員の増員要求をしてきております。第1回協議会の場でもご報告させていただきましたが、当館では今年度から国の補助制度がなくなったこともございまして、非常勤職員6人が減員となっております。その一方で、来年度には創立100周年という大きな記念事業、それから大規模修繕、さらには図書館のコンピューターシステムの更新、そうした大きな新規事業を予定しています。今年度からその準備作業を行ってきているところです。人は大幅に減る一方で、仕事のほうは大きく増えるという、大変厳しい状況になっています。

当館では昨年の夏以降、教育委員会のほうに増員の必要性について、縷々説明をしてまいりました。非常勤職員の増員も要望してまいったところですが、こちらのほうはまだ理解いただくには至っていないという状況です。この職員体制に関しましては、その後さらに厳しい状況になっております。今年度の後半から既に司書職員1人が育児休業に入っています。100周年を迎える来年度には、これにさらに2人の司書が加わりまして、計3人の中堅どころの職員が、長期の育児休業を取得予定です。来年度は、100周年含めて大変おめでたいことがいくつも重なる年になりますので、増員要求は、現在も継続要望中です。

報告事項の二つ目は、「創立100周年記念事業」この概要を説明させていただきます。100周年のこの節目に、これまで当館を支えていただいた皆様に感謝の意を表したいということ、これからも当館が、地域や県民の課題解決に役に立つ、地域の発展を支える情報拠点として成長していく、そうしたことを期して、さまざまな記念事業を計画しています。

報告事項の三つ目ですが、「公開書庫運用の見直し、その試行」についてです。前回第1回目協議会で、公開書庫の運用の見直しについて、委員の皆様から種々ご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえて、運用方法の見直しを行いました。

た。来年度、今年の4月1日から、試行という形で新しい運用を開始したいと考えております。

本日予定しております事柄は以上です。限られた時間でございますけれども、皆様方から率直なご意見、ご助言をいただきますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(込山副館長)

ありがとうございます。本日の傍聴者についてご報告いたします。この会議は公開となっておりますけれども、本日傍聴者はいらっしゃいません。また、この会議の議事録ですが、情報公開の対象となりますので、図書館のホームページに掲載されます。あらかじめご了承ください。それから坂下委員から、本日欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは議事に入りますが、議事の進行を委員長にお願いいたします。

(荻原委員長)

はい。皆様、こんにちは。今年度最後ということで、ここでの議論や質疑の上で、後ほど皆様から、個別に色々のご意見をいただいて、私が評価の取りまとめをするということかと思っております。よろしくお願いいたします。

最初に議事の1と2をまとめて説明していただくことにします。そのあと質疑や討論に入りたいと思います。では議事1と2について、説明をよろしくお願いいたします。

3 議 事

(込山副館長)

それでは議事1の、「平成26年度新潟県立図書館運営に対する評価(案)」の、とりまとめのスケジュールについて、簡単にご説明いたします。資料の3をご覧ください。ここに記載のスケジュールにしたがって、とりまとめを行います。本日の協議会の後、裏面の意見提出様式をメール等で皆さまにお送りしますので、ご意見を記入して、3月25日までに事務局にお送りください。事務局では、提出していただいたご意見を荻原委員長にお送りし、4月21日ごろまでにとりまとめをしていただきます。4月下旬に評価確定後、5月の新潟県教育委員会に報告をし、5月下旬に、ホームページで公表することとしています。ご協力よろしくお願いいたします。スケジュールについては以上です。

(荻原委員長)

スケジュールについては以上ですね。それでは内容をお願いします。

(上村副館長)

副館長で業務第一課長を兼務しております上村です。どうぞよろしくお願いいたします。

では、平成26年度の新潟県立図書館運営に対する自己評価について報告させていただきます。事前に資料をお送りしておりますので、要点のみ報告をさせていただきます。

だきます。

では資料1、「平成26年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）」の1ページ目、基礎的サービス評価ですが、これは全国の他の図書館となるべく比較検討ができる項目を目標数値に定めて、それに対する達成率を表したものです。データは1月末までは確定数値ですが、網掛け部分は予測数値です。評価欄は、今年度目標に対する達成率に従い、欄外記載の4段階で評価しております。

ご覧いただいております。A評価は個人貸出冊数、ホームページ「マイページ」登録者数、市町村等への貸出冊数（長期一括貸出を含む）でございます。B評価は入館者数、新規登録者数です。ホームページ（トップページ）アクセス件数は、目標に対する達成率が94パーセント以下でしたので、C評価でした。

来館による利用では、個人貸出冊数が過去最高を更新し、昨年度よりさらに2万冊以上増加しそうですが、入館者や新規登録者数は減少傾向が見られます。ここ数年、1回だけの利用者が減り、リピーターが増える傾向にあるようです。ただし少し気になりますのが、第3四半期、10月から12月のマイナスです。12月の早い時期での大雪も、マイナス要因の一つかもしれません。

それからホームページアクセス件数はマイナスですが、例えば越後佐渡デジタルライブラリーのアクセス件数が大幅に伸びておりまして、トップページを経由せず、直接見たいサイトにアクセスする傾向があるようです。

続きまして、三つの重点事業について報告させていただきますが、これも年度途中ですので、予測数値でお話しさせていただきます。では、2ページをご覧ください。

一つ目の重点事業、「多様なニーズに対応できる情報サービスの提供」についての自己評価です。今年度の目標である指標は、新規コーナーの合計貸出冊数といたしました。今年度の具体的取組の概要についてであります。参考に各コーナー別の図書の受け入れと貸出しの状況を、2月末現在の内容で資料4にまとめましたので、ご覧いただきたいと思っております。本年度も各コーナーの資料については、新着図書やお勧め号は表紙を見せて並べるなど、書棚の工夫を行うとともに、古くなった資料の書庫入れを行いました。第2のオフィスについては、書架を増設し、資料を大幅に補充いたしました。この結果、新規コーナーの合計貸出冊数は、目標を上回る28万4,000冊を予想しております。これは貸出冊数全体の60パーセントを占めており、新規コーナーの人気は依然として高い状況が続いていることがわかります。引き続きニーズに合った資料選定を心掛けるとともに、定期的な書架の見直しを行い、飽きられない工夫を行っていきたく思っております。

今年度閲覧室内で行ったテーマ展示は、計80件です。また、県民の皆様の生涯学習活動の成果発表の場として、エントランスギャラリーを活用いただいておりますが、今年度は絵画や写真など、当館の主催も含み、計26回の展示を行いました。当館で主催した講演会等の開催状況については、資料5の通りです。

郷土資料の収集・保存・提供は、県立図書館の最も重要な任務の一つとして、今後も継続していく所存でございます。またパスファインダーにつきましては、別紙資料6に、作成したパスファインダーを一覧にまとめてあります。お手元に置いてありますのが当館で配布しているパスファインダーでございます。これらのパスファインダーは館内で配布しておりますが、今年度はホームページへ掲載するとともに

に、国立国会図書館ホームページにあります、公共図書館パスファインダーリンク集に登録いたしました。これにより広くご覧いただけるようになりましたが、今後もさらに内容を充実させていく予定です。

次に3ページをご覧ください。二つ目の重点事業、「電子図書館サービスの充実」に関しての評価です。今年度の目標である指標は、越後佐渡デジタルライブラリー参加館数としたところですが、今年度は新たに新潟市立新津図書館、十日町市博物館、上越市公文書センター、北方文化博物館が参加し、計15館となり、目標を大きく上回る結果となりました。デジタル化した資料の館別の内訳は、資料7の通りです。今後も引き続き市町村と連携し、県内の貴重資料のデジタル化を進めていきたいと考えております。

では4ページをご覧ください。重点事業の三つ目、「県内図書館等との連携協力の推進」に関しての自己評価です。今年度の指標は、ニーズに即した質の高い研修を行うことを目標に、集合研修・訪問研修の参加者満足度、アンケートで「参考になった」と「やや参考になった」と回答した割合を、指標といたしました。まだ訪問研修を1件残しておりますが、今年度の研修の参加者満足度は、90パーセントを超える見込みです。アンケート結果については資料8と資料9の通りです。訪問研修は事前に十分聞き取りを行った上で訪問し、各館の希望に沿った研修となるよう努めたこと、一方集合研修については、立案に当たり、ニーズを考慮したテーマや講師選定を心掛けたことが、このような結果につながったと考えております。

また小規模図書館支援事業、これはセット図書の長期一括貸出しのことです。これにつきましては、資料10にその実績をまとめてありますが、今年度貸出セットを5セット増やすとともに、活用事例を紹介したチラシを作成するなどして広報に努めた結果、総貸出冊数は前年度の2倍の6,700冊となりました。

市町村への講師派遣事業の実績につきましては、資料11の通りです。

以上、平成26年度新潟県立図書館運営に関する評価案について、報告させていただきました。

では、引き続きまして「平成27年度新潟県立図書館中期運営方針および重点事業（継続）案」について説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。平成23年度から、中期運営方針として三つの目標の推進を掲げ、図書館運営に取り組んでまいりました。平成27年度は中期運営方針の最終年度となるため、これまでの成果と課題を踏まえ、若干の軌道修正を図りつつ、次期運営につなげていきたいと考えております。

利用状況を見てみますと、図書館改革の結果、入館者数は大幅に増加しましたが、入館者数が2,000人を超える日は座る席がない状況であり、現在の1日平均入館者数約1,500人という実績は、閲覧室のキャパシティの限界に近い状況を示しています。また対応する職員も増えない中での入館者数のこれ以上の増加は、むしろ図書館の機能不全を招き、サービスの低下をもたらすことが予想されます。これらの状況を踏まえ、平成27年度は県立図書館としての役割に重点を置き、図書館サービスの質的な充実に取り組むと考えております。

また、今年度は創立100周年の節目を迎える年であるため、創立記念式典など、各種記念事業を実施いたします。さらに図書館の基幹となりますコンピューターシステムの更新準備と、大規模修繕にも着手することにしております。

1の「館内利用サービスの充実」では、今年度と同様（1）から（5）の5項目を中心に、館内利用サービスの充実を図り、県立図書館としての専門的・先導的役割を果たしていきたいと考えております。（1）から（3）により専門性の発揮、（4）（5）により先導性の発揮に意を注いでまいりたいと考えております。

2の「電子図書館サービスの充実」では、引き続き越後佐渡デジタルライブラリーの拡充、独自データベースの充実、音楽配信サービスの利用促進などに努めてまいります。ただ、電子書籍につきましては、市販の電子書籍の場合、提供資料点数が少ないことや提供資料内容に問題があることなど、図書館での導入環境が十分整備されていないため、依然として導入できないでおります。しかし今月末には、当館ホームページの電子書籍欄から無料サイトの青空文庫にリンクをはるなど、できるところから少しずつ始めていきたいと考えております。これら電子図書館サービスの充実により、県立図書館としての専門的・先導的役割を果たしていきたいと考えております。

3の「県内図書館等との連携協力の推進」につきましては、引き続きセット貸出の長期一括貸出や、訪問相談・訪問研修、越後佐渡デジタルライブラリーにおける連携協力の拡大などに力を入れ、県立図書館としての広域的役割を果たしていきたいと考えております。

以上、三本柱の取り組みに加えまして、27年度は創立100周年を記念する事業を実施いたします。これらの事業実施を通して、当館を支えてくださった皆様に感謝の意を表するとともに、これから当館が成長していくことを期して、（1）から（6）までに記載の通りの各種事業の実施を予定しております。記念事業の概要につきましては、後ほどあらためて説明させていただきます。

以上、四つの事業を中心に、来年度は図書館運営を進めてまいります。

（荻原委員長）

はい。それでは、資料1の平成26年度の実績について、いろいろご意見ですとかご質問を出していただければと思います。

（桑原館長）

委員長。ちょっと補足させていただきます。

（荻原委員長）

はい。お願いします。

（桑原館長）

今、上村の説明を聞いていらっしゃる委員の顔を見ておりましたら、ある部分のところで「えっ？」という顔をされた方がおいででしたので、ちょっと補足させていただきます。

資料1の2の1、2ページですね。「多様なニーズに対応する情報サービスの提供」ということで、いろんな新しい各種コーナーをつくって、貸出冊数を増やしていきますというようなことで説明しました。その関連資料ということで、資料4で、図書資料の配架コーナー別受入・貸出状況の説明をいたしました。この数字が、予測

では 28 万 2,000 冊になっているんだけれども、こちらの数字を見ると 26 万冊で 2 万冊違うんじゃないかと思われたのかもしれませんが、資料 4 は、下のほうに説明があるように、2 月末までの数字でありまして、先ほどの本編 2 ページの方は、3 月末の予測値です。それが違っている理由です。

それからもう一つ補足しますと、この受入冊数と貸出冊数というのは直接的に関連するものではないんですね。この受入冊数は、今年度において、このジャンルでこれだけの本を新たに購入しましたというものでありますし、貸出冊数はそれらも含めたそのジャンルの本全体の貸出冊数になりますので、この受入冊数がこれだけ借りられているということではありません。誤解のないよう補足させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。確認ですが、先ほどのご説明の中の、新規コーナーの貸出冊数が全体の 60 パーセントを占めるというのは、予測値にもとづくということですか。

(上村副館長)

こちらの 1 ページの個人貸出冊数の予測値は、平成 26 年度の合計が 46 万 8,438 冊ですが、新規コーナーだけの予測値は 28 万 4,000 冊です。これが全体の 60 パーセントです。

(荻原委員長)

ありがとうございます。それでは、どなたからでも構いませんのでよろしく申し上げます。

(金森委員)

金森です。1 ページの 4 番に当たる、ホームページのトップページアクセス件数のことなんですけれども、これが C 評価になってます。トップページにアクセスする人と、私もそうなんですけど、いきなり越後佐渡デジタルライブラリーに行っちゃう人がいると思うんです。このトップページのアクセス数を数字にするということは、何か意味があるんでしょうか。もう慣れてきたら、自分の目的とするところにいきなり行くというのが普通だと思うんですけれども。そういう人のことも含めて、とにかくホームページのどこかにアクセスした件数がどう数えられているのか、ちょっとわからないんですけれども。

(上村副館長)

ホームページのトップページにはアクセスカウンターを設けてありますが、トップページ以外は設置にお金がかかるので、アクセスカウンターが付いていません。ただし、参考値として、各ページのログをカウントしています。ログはグーグルで検索して、ヒットしたのも 1 と数えます。ログはトップページのほかに越後佐渡デジタルライブラリーや郷土人物雑誌記事索引など約 20 項目程度カウントしています。ログは毎日カウントし、月間、年間、更に経年変化も記録しております。

参考までに申し添えますと、ログの近年の分析では、トップページは、年単位では若干増えている現象がありました。昨年度は普段トップページのアクセスログが5万台なのに、1月から3月の3カ月間7万台でした。原因はよくわかりません。また越後佐渡デジタルライブラリーはトップページを通らないで、お気に入りに入れていただいている方も多いらしく、越後佐渡デジタルライブラリーのログは、昨年1年間で約172万ありました。トップページのログは77~78万ですから、それよりもずっと多いという状況です。こういう状況を考えるとアクセス数は実はそんなに悪くなかったのではないのかと思っております。

費用の関係で、トップページにしかアクセスカウンターが付いていないため、他のページではアクセス数を出せません。ご勘弁いただきたいと思っております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。評価はCですが、判断に迷いますよね。では質問ですが、これについては何か考えてらっしゃるようなことはあるのでしょうか。

(鈴木(光)委員)

これは例えば県内の図書館の横断検索をやる場合も、トップページを経由せずにそこに行った場合はカウントされないわけですか。

(有本課長代理)

横断検索の画面に直接行った場合は、カウントされません。

新潟大学さんのホームページでも「蔵書検索」画面で「新潟県内図書館横断検索」ボタンでリンクを貼ってくださっていますよね。ただそこから検索画面に入るとカウントされません。あくまでもトップページを経由した、ゲートをくぐってくださった方の数となります。

(鈴木(光)委員)

図書館のページを見ているのにカウントされないというのは、何かもったいないですね。

(荻原委員長)

もったいないですね。

(桑原館長)

何か対策・対応を考えていないかというお話でしたが、お金もかかる話ですので、これから行うシステム更新においてきちんと把握できるようにセットしたいと考えております。

(金森委員)

そのシステムにお金がかかるんだったら、無理やりそこにお金かけるよりも、このところに参考数値として、デジタルライブラリーへのログがどのぐらいあったみたいなのをちょっと書いていただくと、私たちの感じ方はすごい違いますけど。

ちょっとのお金で済むんだったらいいですけども、かなりお金かかるんだったら、無理してかけないほうがいいんじゃないかと思います。お金がいっぱいかかるところは別にあるんですから。

(荻原委員長)

ありがとうございます。アクセス件数をどう評価するかというのは、それぞれ皆さんお考えいただきたいと思います。

ホームページの関連で、例えばですね、メールマガジンの登録者数もカウントしていらっしゃると思いますが、何人くらいか、今わかりますか。突然ですみません。

(有本課長代理)

メールマガジンの登録者数も、カウントしています。ただ、今年度はメールマガジンの登録者数ではなく、マイページへの登録者数を指標としていたため、本日はメールマガジン登録者数の統計資料を手持ちしておりません。すみません。

(荻原委員長)

いえ、実はホームページのコンテンツがとてもたくさんあって、それぞれの統計も取っていらっしゃるのですよね。

(有本課長代理)

はい。内部資料として、メールマガジン登録者数だけでなくホームページのコンテンツごとの統計をとっています。

(荻原委員長)

そうですね。そういう数値が実はあるけれども、トップページアクセス数だけが出てしまっているので、もったいないというか、その他のページについても、少し話題にできればと思った次第です。マイページを重視していらっしゃることですか、図書館としては。

(有本課長代理)

今メールマガジンという話があったのですが、メールマガジンは県外でもどなたでも登録ができます。利用に直結という意味で、ホームページのコンテンツ統計の中では、マイページ登録者数を重視し、今年度の指標に挙げました。

(荻原委員長)

ではマイページは増えているのでしょうか。

(有本課長代理)

増えているというか、減ってはいないというのが正直な回答です。右肩上がりではないです。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

(鈴木(秋)委員)

鈴木秋彦です。業務の中で、例えば私どものような自治体の図書館ですと、本がなくて、それで利用者の方から「こういう本はありませんか」と問われますと、相互貸借という制度で、特に県立さんからお世話になってるわけですが、その相互貸借の貸出数というのはこの数値の中どこかに含まれているのでしょうか。

(上村副館長)

今回評価の指標の中で、「相互貸借」は(6)市町村等への貸出冊数(長期一括貸出を含む)というのに入っております。相互貸借は本来オーダーに応じて貸し出すものです。しかし長期一括貸出は、相互貸借と違い当館でセットを組んだ資料を貸出するものです。これを一緒にしてしまっているという状況にあります。純粋なオーダーに応じた相互貸借の貸出冊数は、ここでは見えません。引き算をすると出てくると思います。

(井川課長)

今年度のセット貸出の冊数が、小規模図書館のほうが6,700、それからビジネス支援セットのほうは200で、計6,900冊となります。ですので、6,900をマイナスしていただくと、相互貸借の数字が出てくると思います。

(鈴木(秋)委員)

事務量大変ですし、それに関わる送料といいますか、その辺りは負担割合というのでしょうか、やっぱり県立さんもお持ちになっていただいているんですね。

(上村副館長)

ご心配いただきありがとうございます。相互貸借は、当館から市町村の図書館、公共図書館に発送する際は、当館の負担です。ただ、新潟市内につきましては、新潟大学さん、新潟市立図書館と3館で「めぐるくん」と称しております物流システムを運用しておりますので、定額で運営できています。それ以外の市町村へは、相互貸借が発生するたびに送料を負担して送っています。タイミングによっては同じ館に毎日発送することもあります。量より回数が増えているため、送料の負担が大きくなりつつあります。

ただし、新潟県内の地続きの地域は、宅配便業者との契約で、多少安く送っていますが、離島につきましては、送料がかなりかかっています。離島は要望も多いので、経費をかなり圧迫していると感じています。地続き地域の1回の送料に比べ2倍から3倍になります。量によっては千数百円かかることもありますので、厳しい状況にあります。

(鈴木(秋)委員)

感想というか要望なんですけども、ぜひ充実していただけるとありがたいなと思

います。

(上村副館長)

片道負担だけですが頑張っけて続けたいと思います。

(荻原委員長)

片道負担ですから、件数が増えれば増えるほど、借りるほうも貸すほうも、送料の負担が大きくなってくるような構造があるのではないのでしょうか。この点は前期の協議会でもずいぶん話題になったところです。往復の送料を県立で負担できると県内の図書館には歓迎されると思いますが、なかなか予算措置が難しいということだったと思います。

(桑原館長)

今の送料負担に関しては、去年おととしと、検討を続け調整をやってきたようです。そのときは、最終的には予算要求ができなかった。ほかの大規模修繕など費用がたくさんあり、とても要求できる状況じゃなかったと聞いています。それとは別に、調整の過程では、財政部門のほうからは、県も市町村も同格の自治体なんだから、やはりフィフティでの負担が基本だろう。そうした考え方が示されておりそれを突破することは、今のような財政状況ですとちょっと難しいのかなと考えています。ただ片道負担は、継続できるようにしていきたいと考えているところです。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。それでは他のご意見もいただければと思います。

(金森委員)

非常に好評な訪問研修のことなんですけれども、これ、資料9見てましたら、結構参加者の人数にばらつきがあるみたいなんですけれども、ものによって、研修で何をやったかによって違うと思うんですけれども、今は一つの公民館でやったら、その公民館の人たちだけが研修を受けるような形ですか。それともその周辺の人たちも来ていいということになっていますか。

(井川課長)

今年度につきましては、基本的にはそれぞれの自治体でやったものは、その自治体の方だけの参加になります。例えば長岡の中央館でやった場合に、分館の方も参加することはあるんですけれども、別の自治体の方が参加されるということはなかったんですね。

実は、なるべく効率化を図るという意味で、近隣の市町村の方も併せて参加していただくということも考えてみたんですけれども、なかなか調整が難しく、今年度は実現できませんでした。今後につきましては、そういったことも視野に入れながら、少し効率化を図っていきたいと考えております。

(金森委員)

はい。わかりましたけども、来年度というか4月からまた人数がすごく減るのに、皆さんの負担大丈夫なのかと、私はいつも心配しております。こんなに人数減って、しかもお産の方もいらっしゃるといって、やれるんでしょうか。

(桑原館長)

はい。大丈夫じゃないと考えています。それでいろいろ増員要望を縷々ずっと続けて、粘り強く、何回も駄目と言われても、手を変え説明のやり方を変えながら要望を続けてきています。この前もさらにお願いをしてきたところですが、なかなか人の話になりますと取り合いの部分もあり限られた中でどう配分するかという話になりますので、なかなか難しい状況にあります。

ではどうするのかということに関しては、緊急性とか効率性の点で、プライオリティーの低い部分については、縮小もしくは中止を図る方向で、ちょっと大胆な見直しも進めているところです。

具体的には、重点事業評価2の3、本編の4ページ。(4)次年度の展開ですが、訪問研修について職員体制が厳しい中で事業を継続していて、効率性を高める工夫を考えていく必要があるということで、できるだけ集合的な形でできないかというものも検討してもらいましたが、なかなか難しかったようです。場所にもよりますが、十日町でやるといっても、津南は集まって来れるかもしれませんが、他はなかなか難しい。当方の職員体制の都合で回数を減らさざるを得ないので、地域の事情も加味しながら、その密度をどう高めて効果を波及できるか。その辺もちょっと工夫しながらやりたい。回数はかなり減らさざるを得ない。

あと講演会とかもたくさんやってきていますが、ニーズを踏まえた上で、比較的新しい層からより多くの方が来ていただけるようなものは継続したいと思います。今までパイロット的に、入館者数を増やすために今まで来なかったような層の人たちを呼びたいということで新しい切口の講演会を多くやってきました。けれども、それらは必ずしも新しい人たちの掘り起こしにはつながらなかった。例えば登山の講演会をやりました。そうすると登山に関心のある人は来るんですが、そのとき登山の関係の本もちょっと借りてくれる人もあるんですが、じゃあその人が定着するかということ、そのときにしか来ないですね。普段登山、山登りしてるような人は、図書館にはなかなか来ない。そういう状況は、講演会1回、2回やったところで変わるものでもありません。ベースを広げるために今まで色々とチャレンジしましたが、少なくとも来年度は、そういうものはもうすべて縮小ということで、いろいろ工夫しながら、大きく減った体制の中で何とかしのいでいけるように考えたいと思っています。

(萩原委員長)

いろいろ考えながら、縮小する部分は縮小するということですね。今のは、来年度のお話ですか。

(桑原館長)

そうですね。今年度もそうです。

(荻原委員長)

今年度はなにか削減したりとか、効率を考えて工夫をした、もしくは廃止するというようなことはあったのでしょうか。

(桑原館長)

はい。講演会の回数を大幅に。昨年度はものすごくいっぱい、例年の2倍以上やったんです。そういう意味では、その前の年度に戻ったというような感じなのかもしれませんが、そういう間口を広げた部分を縮小したというのがあります。

あと訪問研修も若干減らしたんですかね。もうちょっと減らせと私は指示したんですが、職員はニーズがあるんだから行かなければ、ということで研修をしに行った面があります。また、デジタルライブラリーの目標に対して、評価はAAになっていますが、これも私は無理するなど、減らせと言っていたんですが、職員の皆さんはまじめで、手を挙げてくれれば行くと。十日町での撮影は冬場で、雪がものすごくいので行くのをやめろと言ったんですが、それでも職員は、いや、ニーズがあるんだから、約束もしたし予算をせっかく持っているんだから、もったいないことはできませんと、指示を跳ね返して行ったということもありました。私としてはちょっと職員に負荷をかけ過ぎたなど反省しています。

(荻原委員長)

ありがとうございます。館長のお立場も職員の方のお立場もよくわかります。職員数の減少というのが、そもそもの問題だと思います。講演会の数を減らしたということですが、入館者数など、おおよそここに出てくる指標には大きな影響を及ぼさなかったということですね。

(桑原館長)

講演会をやっても、大体リピーターの方の参加が多いんです。文書館ですと結構新しい層が来るんですが、図書館の層を見ていると、大体リピーターが多い。図書の借り入れもそうです。講演会をやったからといって、そうそう新規利用者が増えるものではない。私はそう理解しています。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。いろいろやってみて、その上で判断なさるということで、私としては良いと思うわけですが、皆さまもそれぞれ、今の状況についていろいろお考えいただければと思います。

それから、私のほうからもう一つ。資料の7の越後佐渡デジタルライブラリーについてですけども、例えば今年度は、糸魚川と小千谷に関しては撮影していないということですね。これは撮影が終わったということなののでしょうか。撮影がすべて終わって、もうこれからは増えないのか、それともまだあるけれども、今年度はやらなかったということなのか、説明いただけますか。

(上村副館長)

越後佐渡デジタルライブラリーにつきましては、すべての市町村に年度当初に希

望調査をします。その中で、糸魚川とか小千谷市など、継続して希望されないところが何館かあります。この理由は対象とする資料自体がそれほどない場合もありますし、もし資料があっても図書館にないことからご応募がいただけないこともあるようです。またその自治体で管理している資料が対象となりますので、教育委員会が持っていないくて博物館にあるため、ご応募いただけないこともあります。

継続してご参加いただいている自治体は、お城のある歴史ある所が多いです。継続していただいている自治体は、今日おいでいただいている新発田市さん、上越市さんなどです。長岡市さんはここ数年続けていたんですが、今年度はいったんお休みだそうです。ただ残念なことに長岡は震災により、資料自体が大変少ない状況にあります。歴史があり、被災していない自治体には継続していただいています。新発田市さんにつきましては、見せていただいた書庫を見ると、これから何年続くんだろうと思うくらいすごい量の資料がありました。長い目で見ないといけない事業だと思っております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。実務的なところでは、撮影するために、県立図書館から希望する図書館に出向いて行くということになるのですね。

(上村副館長)

はい。私どもは年間予算がありますので、やはり1年に伺えるのは1日か多くて2日間ぐらいです。

(荻原委員長)

1館についてですか。

(上村副館長)

はい、1館につき2日までです。ご応募いただいた点数を見て、1日にするか2日にするか決めます。遠い所ですと泊まりで行きます。私ども職員は2人から3人、撮影の業者は2人です。行った先で落ち合って、資料の撮影をひたすら朝から晩までやり続けています。

今年も何か所か出かけましたが、多くなるとかなり業務を圧迫します。どんどん増やしたいと言ってつつも、今のところ、何とかいけるぐらいの量です。かなりの作業量ですが、私どもが持っていない大変貴重な資料が、当館のホームページで見れる状態になることに意義を感じています。当館で撮影した画像データは、応募いただいた館にと当館の両方でDVDで持っているため、分散保存にもなっています。

(荻原委員長)

ありがとうございます。それでは他にも何か、いろいろ出していただければと思います。いかがでしょうか。

(鈴木(秋)委員)

資料の3ページの重点事業。上から三つ目の、具体的取組の概要というところで、郷土、人物、雑誌、記事、検索データベースが紹介されておりますが、非常にこれはありがたいデータベースだと思っています。

それで、ここで具体的な取り組みというんですが、具体的なこちらの対応という、喜ばれた例を紹介しておきますと、私のほうの図書館の場合、九州の研究者から「こういった文献がないか」という問い合わせがありました。ちょっとわれわれはわからなかったんですが、この県立さんでやっていますデータベースを紹介してあげたら、そこにキーワード打ち込んで早速それがわかったっていうんですね。早速そのお礼のメールが10分たたないうちに来たというぐらいですね。そういう県外の方からも、非常にこれが有効だったと。これももっと知られていれば、またどんどん使ってもらえるかと思うのですけれども、そういう専門の方からも非常にこう使い勝手のいい、そういう話がありました。

一つだけちょっとお伺いしたいのは、郷土人物の次にスラッシュがあって、雑誌記事検索データベースがあるんですが、郷土の人物と郷土の雑誌というふうな意味でとらえていいんですよね、この意味は。

(上村副館長)

はい。郷土人物索引データベースと雑誌記事索引データベースの二つデータベースがあります。正しくは、新潟県立図書館郷土人物索引データベースが一つ、新潟県立図書館郷土雑誌記事索引データベースが一つです。ホームページにアップするときに、一緒にしました。名前を省略して、短くしました。

(鈴木(秋)委員)

紹介するときに、どうしようかなと思ったんです。

(上村副館長)

本当は二つ、別々に作りました。

(鈴木(秋)委員)

ありがとうございました。

(上村副館長)

わかりにくくてすみません。

(藤澤委員)

お話を伺うか迷ったんですけれど、最近テレビで上村副館長さんをよくお見かけするようになりました。非常に楽しい番組で、ちょっとご紹介いただけと思うんですけど、ああいう形ですね、恐らくテレビ局のほうから企画の持ち込みがあったんだろうと思いますけれども、ああいう形で出演いただくということが、やっぱり県立図書館のイメージアップ、それから調べ物等をするときに、いろいろまた教えてもらえるんじゃないかというような、そういう評価にもつながると思っていて、

素晴らしいことだなというふうに思ってます。どういう内容か、ちょっとご紹介いただければと思います。

（上村副館長）

昨年の初めぐらいに、NHKのディレクターの方が、図書館のことを調べにいらしたときに、図書館にはレファレンスというのがあり、その例として「明治何年の何月何日のどこそこの天気は」と聞かれ、実は「明治天皇が行幸されたその場所の天気を知りたかった」ことがわかり、『行幸啓誌』を提供したとお話したところ、面白いと言ってくださいました。その後、県立図書館でレファレンスをヒントに「新潟大調査団（仮）」が企画されました。最初は迷走しましたが、今の形に落ち着きました。これは一般の方のいろんな疑問・質問に対して、調査団が調べに行くということをメインにし、そのすき間に県立図書館のレファレンスで皆さんからのご質問に答える形です。「新潟で一番最初に咲く桜はどこですか」などいろいろな質問を受けました。私どもは図書館ですから、本で調べ、この本のこのページにありますよ、というご紹介をしています。現在まで4～5回続いています。今度の月曜日にも撮影に来て、4月3日に番組が放送されます。今回はめでたく（仮）が取れた、その記念だとのことで、あしたの朝も撮影に来る予定です。図書館にいろいろと興味を持っていただけて幸いだと思っています。

終わるのを待っているんですが、なかなか終わらなくて、もう2～3回ぐらいあるようです。見ていただければありがたいと思います。

（金森委員）

見るにあたって、何曜日の何時からってはっきり教えてください。

（上村副館長）

「金曜夜きらっと新潟」という番組です。5週に一度ぐらいの放送で、7時半から8時ぐらいです。

（桑原館長）

「新潟大調査団」という企画です。

（上村副館長）

よろしくをお願いします。

（金森委員）

私は見えますよ。

（上村副館長）

正視ができないんです。

（萩原委員長）

次が4月3日なんですか。

(上村副館長)

4月3日だったかと思うんですけど。

(藤澤委員)

録画はしてないの。

(上村副館長)

録画はして、1回だけ見ます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。この評価(案)の2ページ「多様なニーズに対応できる情報サービスの提供」についてですが、コーナーの数はずっと同じですか。増やしましたか。

(上村副館長)

はい。コーナーの数は、ここ数年落ち着いていまして、同じです。ただコーナーの中での模様替えはやっております。先ほどご紹介しましたように、第2のオフィスでは、コピー機の裏の座席だったところに書架を購入して置き、就職や資格の本を置くコーナーにいたしました。それまでユースコーナーに置いていたのですが、場所が悪かったせいか貸出が増えませんでした。しかし、移動してすぐに借りられるようになりましたから、やはり工夫が必要かなと思っております。工夫すると結果が出て、貸出冊数も増えています。

資料4を見ていただくと、若干貸出が減っているコーナーがありますが、年度当初、または年度途中で、資料費を配分し、そのコーナーの活性化を図っています。

毎月、コーナーまたはそれぞれの分野ごとの貸出の分析をしております。特に貸出が減っている部門については、古くなった本の書庫入れをしたり多少予算の上積みをし本を買うなどをした結果、ほぼすべての部門でプラスになっております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。各コーナーに担当の職員の方がいて選書などをしていて、貸出状況を見ながら逐次工夫をしているという理解でよろしいですね。

(桑原委員)

資料1、3ページの次年度の展開のところで「音楽配信サービスの普及」とあり、また、資料7のところは「音楽ライブラリーログイン数」が示されています。どのような音楽配信のサービスをなさっているのかお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(有本課長代理)

資料をお渡ししてご説明できればよかったですけど、今日は準備がないので口頭で説明をさせていただきます。この音楽ライブラリーというのは、ホームページ、電子図書館という大きなコンテンツの中の、越後佐渡デジタルライブラリーと並ぶ、

もう一つのサービスです。簡単に言いますと、県立図書館のホームページからログインしてボタンを押すと、他社さんのですね、ナクソスという会社が提供しているホームページへリンクし、クラシックやジャズなどを中心とした100万曲ほどの曲を、ストリーミングとあって、どこかにダウンロードということではなく聞きっぱなしになるんですけど、それを聞くことのできるサービスが、この音楽ライブラリーです。

方法は二つありますが、ご利用しやすいのは、当館の利用カードを作っていて、パスワードを登録するとマイページにログインできます。そうしますとご自宅でお好きな時間に、この音楽ライブラリーを利用できます。曲名や指揮者名などから、100万曲以上が聞くことができるサービスです。

これ以外にも、図書館の閲覧室では、2週間だけ利用できるレシートを配布しています。それをもらってご自宅で聞いたり、館内で視聴もできるようになっています。何かご質問があれば、追加でお答えします。

(桑原委員)

いや、100万曲と聞いて驚きました。ありがとうございました。

(荻原委員長)

これを利用するには、登録が必要ということですよ。

(有本課長代理)

はい、恒常的に利用されるには、利用カードを作ってくださいということになります。

(荻原委員長)

ほかには何かありますでしょうか。それでは「県内図書館等との連携協力」に関して、いかがでしょうか。4ページになります。

(井上委員)

質問いいですか。県内図書館サービスの連携というのは、本当に初歩的なとか初心者のような質問ですいませんけれども、図書館の職員に対してのサービスなんですね。直接の住民の方々も来てもいいよっていうことはあるんでしょうか。

(井川課長)

基本的には図書館、あと公民館図書室ですね、図書館が設置されていない町村の公民館図書室を通してのサービスが基本となります。ただその中で、そこを通して、その地域の住民の方へのサービスというのは波及されていくので、窓口となるところが市町村の図書館であり、公民館図書室であるということになるかと思います。

(井上委員)

上越市は学校に図書館、司書の仕事をする人を非常勤で雇って、来年から週1回来ることに、今はちょっと人数が少なく、10日にいっぺんぐらいなんですね。上

越市の教育委員会は、その図書館の司書の力を上げるために、いろいろ研修をするというような話を聞いております。そういう教育委員会の職員等についての研修というのは、例えば市町村がお願いをすれば、そういう研修などもしていただけるのでしょうか。

(井川課長)

教育委員会の職員、担当職員の方への直接的な研修というのは、県立図書館としては今まで行ったことはないかと思えます。ただ、例えば、市町村の学校の先生方というか、司書の方の集まりに講師として招かれたり、あとは、市町村の学校、高校、小・中学校の職員の方、司書の方たちも対象として、児童部門研究集会などに参加していただいたことはありました。行政の方に直接研修するという事は、今までは多分なかったと思えます。

(井上委員)

ありがとうございました。

(荻原委員長)

学校司書が配置されて、その研修をということですよ。

(井上委員)

そうですね。

(荻原委員長)

それはいかがですか。

(井川課長)

昨年度ですね、高校の司書の方を研修生として1年間こちらのほうで受け入れましたが、そのときに訪問相談ということで、高校へ25年度の下半期、10月以降半年間、県内の県立学校、中等教育学校も含めまして、16館訪問しました。そこで、高校司書の今までの蓄積がありますので、そういったことと、あと県立図書館の役割とかも含めまして、訪問相談ということで対応させていただきまして、非常に喜ばれました。

今年度につきましては、研修生がいなくなりましたので、私どもでできる範囲でやっております、今年度は4館、高校に伺っております。小学校・中学校につきましては、基本的には市町村の管轄になりますので、そちらの市町村の図書館を通しての連携協力というのが基本になるのかと思っています。

(桑原館長)

市町村立の学校図書館の支援は、基本的にそれぞれの市町村の図書館の役割です。市町村立学校であれば、市町村立図書館が連携をして、レベルを上げるような取り組みをしていく必要があると考えています。

県の場合は、県立の学校図書館に対しての研修はやってきたところですが、市町

村立の学校の図書館に対する支援というのは、一義的に市町村の役割だということ
でお願いしたいと思います。

(井上委員)

はい、ありがとうございました。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。県内の図書館に
対する支援については、試行錯誤でいろいろ新しいことを始めていらっしゃる状況
だと理解しております。先ほどの効率性とか、100周年とか、職員が少なくなっ
てきたとかいうことがあるのですが、今後はどのような展開をお考えでしょうか。

(桑原館長)

それは議題の、議事2のほうになると思います。

(荻原委員長)

すみません、そうですね。では議事2のところでお答えいただくということにし
ます。

(井川課長)

それで、すみません。先ほど相互貸借の実数につきまして説明させていただきま
したが、一括貸出の冊数を、6,700プラスビジネスセットが200と申し上げたので
すが、今年度につきましては200冊を3館にお送りしていますので、6,700プラス
600で、計7,300冊をマイナスしていただくと、相互貸借の実数になるかと思いま
す。すみませんでした。

(荻原委員長)

それでは、ご意見をおまとめいただくのに情報は十分でしょうか。それでは来年
度のことについての先ほどのご説明に関して、質問等をお出しいただければと思
います。100周年に関してはまた後ほど説明していただきますので、それ以外の来年
度の重点事業に関して、何かご質問等があればお願いいたします。はい、お願い
します。

(藤澤委員)

先ほど、予算人員を踏まえる、今年度についても講演会の開催の回数を、それか
ら訪問研修の回数を減らしたというお話がありましたけれども、資料1のところ
で、さっき委員長からもありましたけれども、効率性を高めることを考える必要
がある。これは要は回数を減らすだけじゃなくて、やっぱりもう少しいろいろ検討
して、うまく回れるような仕組みをつくっていかうという、そういうお考えで
いらっしゃるんですか。

(桑原館長)

基本的には、個別の訪問研修というのは、非常に行き帰りとかにも時間かかりますし、集まってくる人たちも少ないわけですから、効率が悪いんです。従って我々としては、集合研修は何とか死守して、これはしっかり質の高いものでやっていきたい。その反面、個別訪問的な研修というのは効率が悪いので、これは極力私としては減らしていきたいというふうに考えます。行くにしても、できるだけ近くの所はその図書館に来てもらえるような声かけをして、そうした受け入れをしてもらえる前提の中でできればやっていきたいと考えています。

あと訪問相談の回数は、極力私としては減らしたいというふうに考えています。市町村さんには悪いですが、来年については特別な事情があるので、ご協力いただければと思っています。よろしくお願いします。

(藤澤委員)

そうするとこの書きぶりはちょっと違うんじゃないかなという気がする。

(桑原館長)

効率性を高める工夫というのは、声かけをして、個別訪問なんだけれども、そこで集合型の形にできないかという、そういう意味での効率性ですね。いちいち津南に行って、十日町に行ってというやり方ではなくて、魚沼に津南さんも十日町さんもできれば一緒に来てもらって、そこでの集合型、個別じゃなくて集合型、ある意味で個別なんですけど、集合的な形でやるということで、そういう意味での効率性を高める方策を調整していければ、という趣旨です。

(萩原委員長)

はい、ありがとうございます。何かほかに、重点事業についてありますでしょうか。あまり変わっていないように見えますが、項目は変えず、内容を精査していくということによろしいでしょうか。

(桑原館長)

そうですね。基本的なサービスに関しては、これは既に始めてるものですから、なかなかやめるっていうのは難しいんですね。お客さんがついてる部分もありますし。広く提供しているサービスは、なかなかやめようと思ってもやめられませんので、個別に提供している波及効果の及ぶ範囲の狭いものに関しては極力減らしていくと。

来年度は多分外には出れない状況になっていくと思います。出ようと思っても多分出られない。中だけでもどんどんお客さんが増えていて、お客さんが増えたことによって、いろんな問題が起きているんです、実は。お客さんが増えることによって、女子トイレの盗撮をした人が現れたりとか、それから本をわざわざがちゃがちゃにするいたずらを行う人間が出てきている。CDもどんどん増やしたら、がさつな扱いをして傷だらけにして返してくる。そうすると傷がついてますよってことになるんですが、どこが傷がついてどの程度なのかいちいちCDをかけて音を聞かなくちゃ駄目なんですね。そんなことやっていたら、とてももたないですね。中の仕事

がどんどん、どんどん増えてる状況があります。

あとは貸出者のベースも増えましたので、延滞する人も増えてなかなか返してくれない。そのうちに連絡が取れなくなることもございますので、督促のシステムそのものも要綱を見直して、より早期の時点で、高頻度で督促をやる方式に切り替えております。貸出冊数・入館者数が増えたことによって、さまざまな図書館内部業務がものすごく増えているんです。その対応だけでも追われている状況です。そういう状況ですので、多分外に出るのは、要望には応えたいと思っておりますが、多分ちょっと無理になってくると思っております。

(荻原委員長)

はい。来年度のコンピュータシステムの更新作業は、どのように進められるのでしょうか。

(佐藤課長代理)

実際の更新のスケジュールにつきましては、29年1月に更新を予定しております。それまでの間に入札作業を行って、半年から1年程度の期間を、事前の新しいシステムに切り替えるための準備作業の期間と考えております。ただし、来年度は100周年の記念事業がございますので、秋の段階ではいったん100周年のほうに精力を注ぐ形になりますので、この秋口に入札を行ったら、実際の作業は、年明け28年の4月からベンダーとの調整を行って、29年1月に新システムをアップするというようなスケジュールを立てております。

なお、現在の契約につきましては、更新予定より以前の1年間前にリース期間を終える形なので、1年間のリース期間の延長を行って、29年の1月の更新に対応したいと考えております。

(荻原委員長)

わかりました。29年からということですので、来年は準備ということですね。

(桑原館長)

システム更新の準備は、例えば仕様の整理をする、それからシステムの開発・運営業者を企画コンペ的な形で選びますので、そうした選定作業等、仕様のまとめと選定のためのさまざまな作業が必要になります。選定委員会を設置した上で業者を選定していきますが、それらの作業が来年度は一番中心になるのかなど。業者が決まった時点から、個々のパッケージについてカスタマイズ化をするための調整がずっと延々と続いていく作業になろうかと思えます。

1年間リースを延ばした理由は、時期的に、期間的に、まず今の人員体制ではまず無理だという、これが一つ。あとお金の問題ですね。開発費用が別予算をもらえるような状況ではありませんので、リース期間を延ばすことで、リース費用ぐっと落として、その差額を使って開発費とかの切り替え経費を捻出しようという苦肉の策です。

(荻原委員長)

それでは先ほどの連携協力の推進ということについて、セットものの長期貸出については、どういう形で展開をしていくご予定なのかを、お伺いできればと思います。

(井川課長)

セット貸し出しにつきましては、今現在 18 セット用意しておりますけれども、今年度予算でもう 1 セット、高齢者福祉セットというのを購入する予定しております。こちらを含めまして、計 19 セットで運用していく予定でおります。まだ一度も利用されていない図書館さんもありますが、その中には、資料費が潤沢にあって借りる必要がないという小規模図書館もありますが、そうでないけれども、何らかの事情があつてためらわれている図書館さんもあると思いますので、借りやすいような内容であつたり、あるいは運用方法を考えながら、来年度また取り組んでいきたいと思ひます。

来年度も予算があれば新セットを購入したいのですが、100 周年記念事業がありますので、予算的に厳しいため、追加できるかは未定です。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。今年度中に福祉セットが一つ増えるということですね。確認ですが、これは宅配便で送っているのですか。

(井川課長)

現在は宅配便ですね。あと島のほうにつきましては郵送になります。この事業を始めた初年度につきましては、職員が公用車で運んでいって、そこでいろいろ相談も受けたりして、フェイス・トゥ・フェイスでやっていたのですが、セット数も増えましたし、職員体制も厳しくなつたということで、2 年目以降は、基本的にお送りしています。必要があれば、訪問相談で持って伺うこともできますという形にしているんですけども、実際にはすべて郵送なり宅配で行っております。

(荻原委員長)

では、送料がかかりますね。

(井川課長)

送料は、先ほども相互貸借のときにお話がありましたけれども、基本的に陸続きの所のつきましては、かなり安い費用で送ることができます。島については、佐渡市が今年度から人口減少によって、人口 6 万人未満の仲間入りをしましたので対象となりましたが、粟島浦村と含めまして、1 セット 2 箱から 3 箱になりますので、その往復負担ということでは、かなり送料がかかっているという状況ではあります。

(荻原委員長)

返却も県立図書館の負担ですか。

(井川課長)

はい、往復当館負担なのですが、送料がかかるということで、前はいったん県立図書館に戻してもらってから次の図書館に送っていたのですが、今年度につきましては、今借りている図書館から次の図書館へ、各図書館で必ずチェックをしていただいて、間違いないことを確認した上で、すぐ次の貸出館のほうに送っていただくような形に変更したところです。それで費用の負担が少なくなりました。

(萩原委員長)

はい、ありがとうございます。そうしましたら、議事の4の来年度当初予算についてと、100周年の事業について、それから公開書庫についてと、3点続けてご説明いただければと思います。

4 その他

(込山副館長)

資料12をご覧ください。1の前年度当初予算比較の表の一番下合計欄をご覧ください。県の予算については、所謂「予算枠」という枠がはめられておりまして、特殊な事情などがなければ予算を増やすことが困難な仕組みです。

そういう中であって、27年度予算案は約2億19百万円で、前年度比、約1千6百万円、約7.8%の増額となっています。これは、表中、備考欄にあるとおり、創立百周年記念事業関係経費や老朽化が進む施設の修繕に要する経費の増が認められたということです。

表中中段の庁舎維持管理費の欄のマイナス3百76万とありますが、図書館業務システムのリース期間を延長により、増加する費用の財源を捻出しております。

また、平成27年度予算で要求していた大規模修繕のうち、高圧ケーブル更新工事については、緊急性が非常に高いということが認められ、今年度の2月補正予算で予算措置され、前倒しで工事を実施できました。3番は、ご覧の通りこれまでの予算の状況ということです。以上です。

(上村副館長)

はい。資料13をご覧ください。ここにございますように、当館は大正4年の4月1日に、明治天皇の威徳を記念いたしまして、明治記念新潟県立図書館として創立されました。ちょうどこの4月1日で100周年を迎えます。ここにありますように、皆様への感謝の意と、それからこれから当館が地域の発展を支える基幹となることを期しまして、記念事業としてさまざまなものを計画しております。

まず現在、江南高校書道部がエントランスの展示スペースで卒業制作展やっていますが、その書道部の皆さんが、あさって14日の土曜日に私どもの横断幕を書いてくださいます。3メートル×7メートルの巨大な布に、「祝」が1人、「創立100周年」が1人、「新潟県立図書館」が1人、「平成27年4月1日」が1人の4人のリレーで書いてくださいます。この横断幕を4月1日に、渡り廊下に飾ります。1日にくす玉を割ることも考えましたが、1日は皆さんお忙しくてなかなか来ていただけないということで断念いたしました。本を借りてくださった方に記念グッズとして絵はがきを配布予定です。デザインも決まりました。当初11月まで配布として

いましたが、変更いたしましたして、1月まで10か月間配布するつもりでおります。

記念利用カードも発行というものもあります。

また14番にロゴが決定しましたという資料があります。そこれは県立大学の何名かの学生さんから案を募り、来館者の投票をもとに決定しました。お手元の封筒にロゴのシールが貼ってあります。

投票では私たちが考えていたのと違うロゴが一番人気で、ちょっとびっくりしました。でもとてもかわいいロゴが選定され、このロゴをデザインした利用カードを1,000枚だけつくりまして、先着順でご希望の方に発行いたします。

それから4月1日から26日まで、当館の歴史的な資料の展示とこれまで当館に講演などに来ていただきました方々、作家の方や画家や版画家など、クリエイターの方々にお願いしまして、メッセージを寄せていただいています。そのメッセージを額装いたしまして、ボードに飾ります。さらに来館した方々に、桜の花の形をした紙にお祝いのコメントを書いていただいて、ボードに書かれた木に桜の花を咲かせようというイベントを企画しております。

その他にロゴの塗り絵なども予定しています。

メインイベントが、2の記念イベントのところにあります記念式典、記念講演会です。これは10月28日を予定しております。式典ではいろいろと私どもにお力添えいただいた皆さんに、感謝状の贈呈を予定しております。午後からは著名作家による講演会を予定しております。

5月に入り、閲覧室を会場にいたしまして、ジャズコンサートを企画しております。閲覧室で開催するのは初めてです。土曜日の閉館後に40～50分演奏していただく予定です。

④のふるさと講座ですが、こちらは⑤の貴重資料展示と同時期に開催予定です。当館の貴重資料を展示しながら、それからその貴重資料をテーマとした講演会を考えております。

下の(3)の地域イベントでは、当館で実施したこの④と⑤のイベントを県内各地で実施し、県立図書館の100周年のPRをしていきたいと考えております。これはこれから募集しますが、貴重資料の展示は、場所も限られていますので、応募は多くないと思います。当日だけ当館の貴重資料を持って行って、ふるさと講座と一緒にミニ展示をすることも考えているところです。

⑥の図書館周辺写真の公募・展示はずっと続けておりまして、県立図書館のマスコットでもありますフクロウの写真を、大変たくさんいただいております。こちらをさらに募集して、これを展示する機会を設けたいと考えています。

⑦の記念植栽の資料が、資料15にございます。図書館の正面玄関までおいでいただく途中、大変不粋な工事の柵があったと思います。これは地域振興局の予算でこちらの植栽まったく新たにするという計画です。一番目立つ所にシバザクラを植え、三角地帯の中に遊歩道を設けて、一般駐車場遊歩道を通ることによって安全性の確保もできるという事業です。これが3月に完成しますので、4月の中旬に向けて、ボランティアの方たちを中心に、一般のお客様もお招きして、シバザクラをみんなで植えようという企画が今進んでおります。

(3)につきましては、欄外に書いてありますように、講師派遣モデル事業の代替・後継事業として、同様の枠組みで開催します。来年度は100周年記念の地域版

ふるさと講座・ミニ展示をモデル事業に代わるものとして実施します。

(4)の記念誌発行ですが、50周年に記念誌を発刊いたしましたので、100周年でも記念誌を発刊したいと考えております。通史編・回想編・資料編などで構成し、執筆をしているところでございます。

(5)100周年記念寄贈図書の募集は、企業の方、一般の方などに、ある特定のテーマで寄贈をお願いするというものです。私どもの課題解決支援に向けて、例えばビジネス関係では資格試験問題集などのテーマで寄贈をお願いしたいと考えております。以上でございます。

(長谷川課長代理)

資料16ですが、公開書庫の利用方法のほうを、書庫が何しろ広いものですから、そちらで何か災害時の避難誘導がちゃんとできるように、あと今年いきなりお客様がばたんと倒れられて、救急車を呼んだという事態がありまして、やはりいろんなことが起きる、いろんな方がいらっしゃるのでいろんなことが起きるということで、安全の確保のことも考えまして、ご指摘があったこともありました公開書庫の利用を、申し込み制へと変更することとしました。

変更後の利用方法等は、ここに書いてありますように、いつもは3月末から11月頭まで公開時期としていましたが、そのあとの冬期のときに行っている利用方法を、簡易にした手続きでご利用いただけるようにしていく予定でございます。また公開期間のほうを、今までは3月の末から11月の頭というようなふうにしていたんですけれども、冬期も利用できるということから、毎年4月から10月いっぱいまでとして、それ以外の期間はちょっと手続きが多少増える部分はあるんですけれども、毎年固定で公開していこうということになりました。以上です。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。3点ほどまとめて説明いただきましたけれども、これらについて何かご質問やご意見等ございますでしょうか。あるいは、全体を通して何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

(金森委員)

はい。前に送ってもらった資料を訂正するメールが来ているのに、今回また新しく用意して下さっていますが、用意していただかなくても大丈夫です。ほんのわずかな訂正か所なかったのですから。

(込山副館長)

あの2か所だけです。

(金森委員)

それだったら、また新しくしなくても、私は大丈夫だと思いますけれども。

(込山副館長)

はい。承りました。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、他になければ、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。ではお返しします。

(桑原館長)

種々いろいろ、こちらの愚痴めいたことも含めてございましたけれども、来年度もちよっと厳しい体制ではありますが、利用者サービスを低下させないように、しっかり努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

5 閉 会

(込山副館長)

それでは、本日は委員の皆様におかれましては、お忙しいところご参集いただきまして大変ありがとうございました。以上をもちまして、本日の協議会を終了いたします。